

暴力的な言動（以下、暴言）の実態把握に係るアンケート調査結果（概要）

1 調査実施について

教員の言葉による暴力が子どもたちに与える影響は大きいことから、令和3年度から体罰アンケートに加えて暴言アンケートを実施

2 調査方法

体罰アンケートと同様

3 事実関係の把握

「暴言を受けた」「暴言を見た」「暴言を行った」と記載された回答があったものについては、管理職が聞き取り調査を行い、事実関係を把握した。

4 事実関係の整理

整理	内容	例
暴力的な言動	懲戒権の範囲内で行われる注意、叱責の範疇を超えて、著しく、生徒の人格、身体、容姿を否定したり威圧する言葉や行為	・「殺すぞ」等の発言 ・机や椅子を蹴り倒す、壁を殴る 等
不適切な言動	暴力的な言動とまではならないが、生徒の人格、身体、容姿についての不適切な発言や生徒を威圧する言葉や行為	・「バカ」「アホ」等の発言 ・必要以上に怒鳴る、大声で叱責する 等
適切さを欠く言動	不適切な言動とまではならないが、指導上適切さを欠くと判断される言動	・「お前」等の発言 ・他の生徒の前で叱責する 等

5 調査結果の概要（ ）は令和6年度

校種	報告件数	暴力的な言動	不適切な言動	適切さを欠く言動
小学校・義務教育学校(前期)	88 (174)	2 (7)	21 (41)	44 (36)
中学校・義務教育学校(後期)	85 (94)	4 (3)	17 (25)	19 (16)
中等教育学校	6 (15)	0 (0)	2 (2)	1 (4)
高等学校	128 (138)	10 (6)	26 (15)	27 (44)
特別支援学校	12 (6)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
計	319 (427)	16 (16)	67 (84)	91 (100)

6 調査結果への対応について

暴言と判断した事案については、調査の上、厳正に対応する。

不適切な言動と判断した事案については、当該教員を厳しく指導するよう校長（市町村立学校にあっては市町村教育委員会）に指示し、その結果について報告を求める。

7 暴言の防止に向けた今後の取組について

校長（市町村立学校にあっては市町村教育委員会）に対し、児童生徒に対して適切な指導を行うよう校内研修等により教員への指導を徹底するよう指示する。